

● 平成29年度第1回小牧市環境審議会 議事要旨

日 時	平成29年10月19日(木) 午前10時～11時50分	
場 所	小牧市役所本庁舎3階301会議室	
出席者	<p><b>【委員】</b></p> <p>◎石川徳久(中部大学工学部教授)</p> <p>○岡田憲久(名古屋造形大学特任教授)</p> <p>今枝 正(こまき環境市民会議会長)</p> <p>長内敏将(こまき環境ISOネットワーク)</p> <p>滝 俊明(北里小学校校長)</p> <p>谷口文男(小牧商工会議所環境対策委員会副委員長)</p> <p>鳥居郁夫(愛知県地球温暖化防止活動推進員)</p> <p>日比野俐(公募委員)</p> <p>藤巻文一(公募委員)</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>伊藤市民生活部長</p> <p>林市民生活部次長</p> <p>林環境対策課長</p> <p>川尻ごみ政策課長</p> <p>服部リサイクルプラザ所長</p> <p>神谷政策推進係長</p> <p>梅村環境保全係長</p> <p>山田主事</p> <p><b>【他】</b></p> <p>寺本技師(愛知県自然環境課)</p> <p>小串(グリーンフロント研究所(株))</p> <p>太田(グリーンフロント研究所(株))</p>	
欠席者	林委員	
傍聴者	0名	
配布資料	資料1	平成29年度小牧市環境年次報告書(案)
	資料2	環境基本計画事業メニュー(案)
	資料3	第二次小牧市環境基本計画の延長
	資料4	生物多様性地域戦略

## 主な内容

### 1 あいさつ（石川会長）

皆さんおはようございます。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。今年度は第1回で審議会が終る予定となっておりますが、年度ごとにみますと2回3回と計画を作成する時には審議会の開催が多くなります。私は今年で10年間委員を務めさせていただいていますが、事務局等皆様が熱心にやっただいて、当初からいろいろ問題点がありましたが、最近になって、年次報告を見比べてみますといろいろな面で、市民の皆さんの環境への関心も高まって改善されたと実感している。私は委員任期満了のため今年で終わりますが、環境分野が存続する限り非常に大事な部分を占めているため、引き続き環境対策について改善充実を図っていくということで、今後皆様の中には委員に残られる方もお見えになると思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

### 2 議題

#### (1) 平成29年度小牧市環境年次報告書について

- ・事務局より、資料1を用いて説明。
- ・意見等は以下のとおり。

(藤巻委員) 2点ほど質問させていただきたいが、まず、5ページの光化学オキシダントの図を見ると年々少しずつ上がってきている。この理由は何か分かっているか。8ページのBODの測定結果で年平均値が環境基準を超えているところが1カ所ある。大山川の小向橋だが、こここのところの対策などはあるのか。

(事務局) BODの結果については、小向橋の手前の一部区間が春日井市を通過しており、そこが下水道未整備区間のため、家庭や事業所からの雑排水が流れることで高い数値になっていると思われる。春日井市には結果の報告を行う。

光化学オキシダントについては、小牧市だけでなく県内全域において厳しい状況であり、なかなか基準を達成できていない。観測は引き続き行っていく。

(藤巻委員) これは交通量の影響があるのか。

(事務局) 測定器が41号沿いにあるためその影響はある。

(日比野委員) 今の光化学オキシダントに関連して、これは数年変わらないのか。

(事務局) グラフにあるとおりほぼ横ばいで推移している。

(日比野委員) 季節によっては風とかいろいろ影響してくると思うが。これはいつ頃基準ができたのか。

(事務局) 光化学オキシダントは紫外線の影響が強くなる夏場に分解が促進されて発生しやすくなるため高い数値を示している。光化学オキシダントの数値が高くなると土日でも速報態勢をとる。

環境基準は昭和48年5月8日に当時の環境庁が告示している。光化学オキシダントの環境基準については、全国的に達成できていない状況にあり、環境省では見直しを検討していると聞いている。

(今枝委員) 10ページの土壌のところ、汚染の内容は具体的にどのようなものか。

(事務局) 3件全て事業者で、敷地を開発するときに土壌汚染対策法に基づき県に報告されたもので、内容としては、27年度の藤島地内においては、コインランドリーの跡地であり、クリーニングに使う溶剤、トリクロロエチレンといった有機塩素系の化合物が地面に浸透していた事案である。28年度の舟津地内においては、大林組からのもので、建設機材に塗料等を塗る作業をしており、塗料に含まれていた重金属系が検出されたもの。もう一つは西之島の三ツ星ベルトの跡地に物流倉庫を造ったが、そのところの土から有害物質が出たというもの。今説明したことは県のホームページや新聞に掲載されている。

(長内委員) その地域は要措置区域なのか、形質変更時要届出区域なのか。要措置区域であれば何らかの対応が必要になると思う。

(事務局) 3件とも土を全て撤去したため要措置区域にはなっていない。出た直後はなっていた。掘削除去してきれいにしたため現状は問題がない。

(日比野委員) 対策はとられているということか。

(事務局) 掘削除去しており、地下水への影響もない。

(日比野委員) 12ページの公害の苦情件数で土壌汚染が0件となっているが、先ほどの件数とは関連していないのか。

(事務局) 苦情件数については市民から寄せられた件数を掲載しており、6ページの土壌の項目の件数は、事業者が土壌汚染対策法に基づき県に報告した件数を掲載している。

(藤巻委員) 苦情はどこからくるのか。

(事務局) 事業所周辺の市民から騒音や臭い、水質であれば川や用水近隣の市民・事業所・区長からくる。

(藤巻委員) 先ほどの話だと土壌について、28年度2件確認されたとの報告だったが、それに対して苦情はなかったのか。

(事務局) 苦情があったわけではない。

(藤巻委員) 土壌汚染の苦情とはどのようなものか。

(事務局) 例えば油が大量に土壌に浸透したもの。

(日比野委員) 8ページのBODの測定はワンポイントで測定しているのか。これまでの説明を聞いているとギリギリのところ測定されているような感じがする。同じラインで何箇所かで測定することでどの地域から汚染物質が流れているか分かると思う。

(事務局) 測定地点が多い河川、例えば大山川だとこのグラフにあるとおり年上橋から小向橋まで、市境の最初と最後、あと横から流入河川がある場合は

その下流でとったりするので、突然数値が跳ね上がった場合はその流入河川から水質の影響があると推測できる形でポイントは選定している。

(日比野委員) それに対して対策はとられているということか。

(事務局) 環境基準を超える水質異常があった場合は、県と協力してやる場合もあるし、先ほども話しました春日井市と話をしたりする。

(長内委員) 土壌汚染についてモニタリングすることはなかなか難しいと思うが、雨が降ったあとに土壌に浸透した水が河川に流入したとして、例えば重金属が出てきたり、農薬が出てきたりというのは多少なりとも数値として出ると思うが、この資料を見ていると環境基準の中に入っていないが、今後測定する予定はあるのか。

(事務局) 土壌汚染について、市としては定期的な測定は行っていないが、愛知県が過去に土壌汚染が出たところをローテーションで測定している。基本的に土壌汚染が出た場合、まず外に出ないように対策をまず第1に行う。例えば地下水で出た場合、その敷地内で全て外には出さずに汲み上げる形で拡散しないようにする。地表面は雨水にさらされないような状態にするためにシートで覆うことで拡散しないような対策をとる。その上でモニタリングして継続的に見て、完全に問題ないレベルが継続するまで観測する。その内容を事業所から市に報告してもらっている。

(石川委員) 西之島の工場跡地で、金属の毒性の強いもの、危険性のあるものがあり、同じ濃度でも基準が違うと思うが、今回の土壌汚染について金属の種類は何か。

(事務局) 手元に資料がないため後ほど回答する。

(日比野委員) 14ページのごみのグラフところで、平成28年度の数値は減少している。人口はほとんど変わらないが排出量は減少している。この理由は。

(事務局) ごみ排出量が減少している理由としては、一つは事業系のごみが減少している。小牧市の特徴としてはやはり景気に左右されて事業系ごみが変動しているところがあり、そこが理由の一つとしてある。家庭系ごみについても、例えば剪定枝についてできるだけ資源化していくようなことをしている。事業系の剪定枝についても、19ページにあるように平成27、28年度と再資源化量が多くなっている。これは原則小牧岩倉衛生組合のほうに入れるものについて、できるだけ入れないようにお願いをして、他市町の再資源化施設のほうで処理するように徹底していることから減少していると推測している。

(藤巻委員) 15ページの下の表に「破碎施設等資源化」とあるがどういったものか。

(事務局) 破碎施設等というのは、上の文の説明に環境センターによる破碎施設などからとあるが、平成27年度から環境センター小牧岩倉衛生組合の炉がガス化溶融炉になり、ここについては溶融炉で燃焼させ、残ったもの

についてはスラグやメタルへ全て再資源化している。その関係で回収量が大幅に増えている。

(藤巻委員) 表の上の「資源」というのは、16ページの表にある空きびんなどのことか。

(事務局) いわゆる行政回収のもの。

(事務局) 先ほどの土壤汚染の金属の種類については、鉛及びその化合物が一検体、砒素及びその化合物が一検体となっている。出た量は、環境基準に対して鉛は1.5倍の0.025mg/L、砒素は1.4倍の0.014mg/Lとなっている。出た箇所は、敷地内の調査地点177箇所の内1箇所から鉛と砒素が出ており、鉛も砒素もその三つ星ベルトが従来使っていた物質ではないため、その土地を形成した時の盛土由来によるものではないかと推定されている。鉛は全国で見ても土壤汚染の物質で一番多く出る物質であり、砒素も三番目の物質であるため、事業所で使ったものというより盛土によるものと発表されている。

## (2) 環境基本計画の事業メニューについて

・事務局より、資料2を用いて説明。

・意見等は以下のとおり。

(今枝委員) 担当課欄でゴミ政策課とあるが前は廃棄物対策課であったと思うが、いつ変更されたのか。

(事務局) 今年度から変更している。

(石川委員) 資料の中で●▲があるが、最初の計画が●でその後が▲だったと思うが、いつ頃追加があったか。

(事務局) 追加された項目としては、2ページの「剪定枝の資源化」が昨年度に追加された。また、資料の見方としては、●が環境基本計画に記載のある事業で、▲が記載はないが事業化されているものとなっている。

(今枝委員) 剪定枝の資源化で担当課がゴミ政策課となっているが、みどり公園課は入らないのか。

(事務局) 確かにみどり公園課は市内の公園を管理していて、公園緑地協会という市の外郭団体に委託をしている。そこが木の剪定をして出るものは公園緑地協会でも処理して再資源化している。そのため、みどり公園課も関連はあるが、ここでの剪定枝の再資源化は市民向けの事業としてゴミ政策課が行っているものと位置付けている。

(鳥居委員) 森林・農地の保全のところでも外来種の防除とあるが、これは全ての外来種なのか一部のものなのか。また、どういう対策をしているのか。

(事務局) 具体的なもので言うとオオキンケイギクに関するもので、広報やホームページでPRし、また、桃花台センターと協力して光ヶ丘中学校の生徒と一緒に駆除を行っている。他にはミシシippアカミミガメやカミツキ

ガメ、セアカゴケグモなどについてホームページに掲載しているが、実際に駆除は行っていない。

(日比野委員) 小牧市は名古屋港が近く物流センターも多いと思うが、ヒアリの情報は入ってこないのか。

(事務局) 愛知県や市民、事業者の方からヒアリを見つけたといった情報が入ってくる。実際に見るとヒアリではなかった。

(日比野委員) 具体的にまだ現物が見つかったというわけではないか。

(事務局) 見つかっていない。

(長内委員) 1 ページの環境教育について、教育職員の研修等支援とあるが、どのようなことをおこなっているのか。

(事務局) 環境に関する研修を単独で行っているわけではないが、各種研修の中で環境教育について行っている。特に小中学校では環境への取組みとして学校版 I S O を行っているため、その内容について情報交換などを行っている。

(岡田委員) 剪定枝の資源化はどれくらいのボリュームがあって、どのように再資源化しているのか。

(事務局) 剪定枝については、年次報告書 18 ページの表にあるくらいの量となっている。再資源化については、市外の再生処理をする民間処理施設のほうに委託をかけており、具体的にどのようなものになるかということ、燃料化されて事業所で使われたり、堆肥化されて肥料として使われたり、農家のほうでは雑草の抑制剤として使われている。

(岡田委員) 市民がもう一度使えるような形ではないということか。

(事務局) そうなる。環境フェアで再生したものを配ったが、定期的に行ってはいない。

(今枝委員) バラ・アジサイまつりで配っていたと思うが。

(事務局) そこで配っていたのは公園緑地協会が行ったもので、この報告書で記載されているごみ政策課として行ったものではない。

(今枝委員) 配っているものは同じか。

(事務局) たまたま同じところで処理しているため同じもの。

(鳥居委員) バラ・アジサイまつりのものは公園緑地協会が、農業公園を造る予定だったところで堆肥化しているものを使っている。ここで言っていることは、一般家庭の人がリサイクルプラザに持って行き、それを民間処理業者が処理したもののことを言っている。

(今枝委員) 農業公園の計画はどのようになっているのか。

(事務局) まだ農業公園の利用などについては決まっていない。

(滝委員) 市の率先行動で省エネルギー対策の推進の中で、時間外勤務の抑制について最近新たに加わったことなどはあるか。

(事務局) 最近で言うと 20 時退庁を徹底している。それ以前で言うと毎週水曜日

のノー残業デー、毎月1回の一斉消灯を行っている。時間外勤務の抑制とは違うが朝方勤務の実施がある。

### (3) 環境基本計画の延長について

- ・事務局より、資料3を用いて説明。
- ・意見なし。

### (4) 生物多様性地域戦略について

- ・グリーンフロント研究所(株)より、資料4を用いて説明。

生物多様性地域戦略については、我が国の戦略が大きく作られており、それに対して愛知県での対応、また、より地域固有の生物多様性を守る観点から地域ごとに策定することが検討されている。策定の意義は、様々な環境に関する計画、あるいは地域の活性化、緑の整備などの計画があるが、地域で課題となっている人と自然に関する様々な課題に対応するということで、昨今の環境問題、特に生き物に関する問題というのは多岐にわたっている。戦略の策定をすることで多様な主体が連携され、それぞれが断片的に環境に関する取組みをするより、生物多様性を守る視点でより共有的にできないか、様々な課題の中の教育学習体験の推進をする上でも生物多様性について取り入れることができないか、ライフスタイルの見直しに関しても地産地消、地域のものを使うイコール里山の管理、地域資源の管理につながる意味も含めて生物多様性戦略に兼ね合う。また、鳥獣・外来種対策の問題も自然環境保全の問題ではあるが様々なものに関わってくる。

こういった策定する意義がある、また策定することを通じて、どうしてもバラバラになっていた施策を、生物多様性、生き物を守るという視点でもう一度見直すことができる。今回の検討に当たって基礎資料への意見を委員の皆様からお聞かせいただきたい

地域戦略の位置付けは横断的なものになる。環境基本法の基で環境基本計画が策定されており、その中でも様々な個別の計画に絡む生き物を保全することについては生物多様性戦略が関わることになる。関連する計画項目としては、資料にあるように温暖化対策から農業振興計画まで、農業振興計画の中に鳥獣害対策があり、鳥獣害対策を通じて地域の里山の保全につながることになる。第一次的な目的が鳥獣害対策であっても一歩二歩先へ進むと生物多様性の保全につながる。そういった意味で、一見生物多様性とは関連がない施策・活動でも生物多様性戦略の中で書き込みながら総合関係部署と調整を図りながらやるとこに意義がある。

委員の皆様にお聞きしたいことは、今、生物多様性について説明させていただいたが、なかなか生物多様性という言葉自体が分かり難く、今の説明自体も一般の市民の方からすると生き物を保全することがなぜ地域活性化につながるのか分かり難い。まだまだ生物多様性が知られていない。一番大きな課題は主流化しないといけないということがテーマとして挙げられている。委員の皆様の活動や課題で生物多

様性に絡むようなこと、主流化を図る上での連携の仕方などについてご意見、アイデア、また実践例をお聞かせいただきたい。

事例として、他県になるが厚木市の市民参画型環境モニタリング調査や多摩川での外来植物セミナーがある。小牧市では環境マップがある。

・意見等は以下のとおり。

(岡田委員) 生物多様性地域戦略は環境省の手引書がその要約になると思うが、小牧市が環境基本計画を改定するに当たってコンサルティングを受けるということか。

(事務局) 第二次小牧市環境基本計画の第5章に生物多様性の保全があり、ここをより具体的にするため行うもので、県が業者に委託し、市は県と委託業者からのアドバイスを受け、環境基本計画の改定に役立てるというもの。

(岡田委員) どのような形になるのか。

(事務局) このアドバイスを受けての環境基本計画への反映については、今後の審議会において委員の皆様へに審議していただく。

(岡田委員) 業者を交えての審議は今後も続くことになるのか。

(事務局) 今回のみ。

(グリーン) 要望があれば委員個別に話を伺いに行く。環境基本計画の改定の基礎情報として、地元ではこのようなことに取組んでいるといった情報があれば提供していただきたい。

(石川委員) 基本的なことで、生物多様性の意味がよく分からない。多様な生物の環境保全戦略だと思うが、「多様な生物」とは具体的には何か。

(グリーン) ここで言う多様とは昨今の外来種の問題があるが、とにかく数がいれればいいだろうと言うわけではなく、大きく言うと地球全体で、本来そこにいるべき在来生物が残っているか、またそれら生物はその文化を創ってきた基盤に関わっていると言われていたため、それを次世代に残していこうというもの。

(石川委員) 外来種が入ると在来生物が絶滅する可能性があるということも含めて守っていくということを生物多様性ということ。

(グリーン) 小牧市特有のもの、ため池の生態系はこのような形で守っていかないといけないとか、今までも環境基本計画の中で謳ってきていることではあるが、よりここを改めてはどうかというところがあれば意見をいただきたい。

(藤巻委員) 生物多様性の保全という言葉があまりピンとこない。必要だと言うことは分かるが、どのような問題があるのかよく分からない。断片的には外来種によって在来種が駆逐されるような問題があることは分かるがそれだけではない。どのような問題があるのか見えるようにしたほうがいい。そのような活動がまず必要であり、問題意識を持たせることが必要。

(岡田委員) 太良上池・下池があり、その利用に関しての計画が進んでいる。絶滅

危惧種のマメナシが自生していて、どのように保全しながら周辺環境を活用していくかを他の委員会で議論している。生物は非常に扱いが難しく、マメナシを保全するために腐葉土を敷いたりしていた。また、落ちた種を拾って別の場所で生育させて増やそうという熱意もあった。しかし遺伝子を動かすことにも問題がある。委員会としては今度基本設計の実施に進む段階になっている。環境は環境でこのことについてやっていくのか。

(日比野委員) 環境は全体のことを考えて、個々については所管部署でということになると思うが。

(グリーン) 生物多様性地域戦略の中では、市としてこういう形でやりましょうという大きな流れがあり、他市町村との連携もあり得る場合もあり、様々な調整があるため長期的な話になる。その一方で全域はなかなかできるものではないため、重点モデル地区を設定してやることもある。

(今枝委員) 環境基本計画の基本目標5で生物多様性の保全とあるが、今回の県事業との関連はどういったものなのか。

(事務局) 現計画の目標はこのまま進めていく。今回の県事業は、市の次期環境基本計画を策定するに当たって、今ある「生物多様性の保全」の章をより具体的なものにするために行っているもの。

(石川委員) 第三次小牧市環境基本計画を策定するに当たってこの話が重要になってくるということ。そのための準備段階として、今回県とその委託業者からアドバイスを受けるということ。

(日比野委員) 市民への啓蒙は考えていないのか。

(事務局) 生物多様性についてあまりピンとこないという意見もあった。当然のことながら市民への啓蒙活動や問題意識を持ってもらうことは必要と考えている。

以上